

2025年1月吉日

2024年度採用奨学生 各位

大阪府中央区大手通三丁目2番21号

公益財団法人 戸部眞紀財団

理事長 戸部 渉

2025年度奨学金継続意向調査の実施について

拝啓 寒冷の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、現在貴殿に給付中の奨学金につきましては給付期間を2年間としておりますが、2年目給付にあたり皆さまの状況を確認するため、2025年度奨学金継続意向調査を実施いたします。添付の要項を参照の上、調査書をご提出いただきますようお願いいたします。

2年目の給付対象者は4月以降に進級または進学する方で、進学される方につきましては、卒業（修了）から期間を置かず入学される方のみを対象といたします。（例：「3月卒業・4月入学」は可、「3月卒業・10月入学」は不可）

- ※ 給付期間：2024年4月1日から2026年3月31日まで（秋入学の方を含む）
給付期間終了後は2年間の実績等を審査し、1年間に限度に継続を認める場合があります。（給付期間は最長3年間）
3年目終了後は公募でご応募いただくことは可能ですが、新規の扱いとなりますので予めご了承ください。

なお、卒業などで2025年度の奨学金を辞退される方も意向調査書は必ずご提出いただきますようお願いいたします。お忙しい時期とは存じますが、宜しくをお願いいたします。

敬具

記

◆ 提出書類

「2025年度奨学金継続意向調査書」

※ 2024年度奨学生は全員ご提出ください。

※ 提出時に財団より送信される受領メールをもって受付完了といたします。
（提出すると自動返信メールが送信されます。）

◆ 提出期限

2025年2月17日（月）

◆ 提出方法

同封の「2025年度奨学金継続意向調査に関する要項」をご参照ください。

◆ その他

下記提出書類の精査をもって、2年目の継続を可とします。

- ・ 2025年度奨学金継続意向確認書類（調査書、併給アンケート）
- ・ 活動報告書および年度末提出書類

2年目の継続を希望された方の給付期間は2026年3月31日までとしますが、1年目および2年目における義務の履行状況、成績、研究の推進状況等によっては2年目の給付を停止または廃止する場合があります。

以上